

3. 広田遺跡出土土器の新資料

石堂和博
南種子町教育委員会

TAKAHIRO Ishido
Minamitane Town Board of Education

はじめに

本科研の資料調査の過程で、九州大学総合研究博物館が所蔵する広田遺跡出土品の中に、未報告の貝製品・土器・写真等が存在することが明らかとなった。土器はすべて小片であることから、人骨を取り上げる際に人骨に混在して一括して取り上げられたものとみられる。資料的な価値が高いことから、実測・写真撮影を行い以下に報告する。調査は平成30年1月9日と令和元年7月17日に九州大学において行った。

1. 土器（図2、写真1～3、表1）

土器は、いずれも1957-59年の発掘調査に伴い出土し、九州大学総合研究博物館に人骨と共に保管されていたもので、20点確認された。その胎土には、総じて金雲母、石英、長石等を含み、搬入品はなく、全て在地で製作されたものとみられる。この時期の種子島の在地土器は、その器種が、ほぼ甕に限定され、大型のものと小型のものがある。なお、20は実物を未見のため、搬入品の可能性が残る。1、2、4、7、8、13、14、16、17は中性子放射化分析による胎土分析を行った。

1～9は、同一の遺物袋に収納されたもので、広田114b 図と遺物カードに記載されている。それぞれの土器に1～7の数字が注記されているが、4のみ欠番である。なお、6は鉛筆書きで7と注記され、7は赤鉛筆で7と注記されていて両者は区別されている。8と9は、鉛筆書きで115図1、115図2と注記されていて、両者は、114b 図の遺物袋に入っているが、本来は115図に伴う遺物であることがわかる。当時の調査原図をすべて当たったが、114b 図に該当するものは保管されていなかった。一方で、調査日誌には、1958年9月6日に、「AV地区の実測に伴い（「114b 図」）、上層タイプの貝符8点を取り上げる。」、同9月7日に「AV地区、AVI地区の集骨を実測する（「第114b 図」、「第114c 図」）、同9月8日に「AV地区において114b 図、114c 図を作成して1日を終わる」の記述が認められ、本資料は114b 図作成時にとりあげられたことがわかる。なお、翌年の調査が中層石組からはじまっていることを見ると、この年の114b 図作成時のAV・VI区の調査は、上層埋葬を主体としたものであった可能性が高い。よって、114b 図は、AV～AVI地区の上層集骨とその周辺の実測図であったことが推測される。115図は現存し、「Plate115 A区6号人骨の海側（深層）Kanaseki」と記載された図面（図3）をさすとみられる。Kanasekiは、金関丈夫氏をさし、図面には石組とその周辺に散布する土器が記録されている。調査日誌によると、A区6号人骨は、AVI地区を掘り下げたところ、A地区4号人骨のさらに南で確認された人骨である。A地区を海側に拡張した区域は、A'地区と呼称されていて、調査の最終日に、A'VI地区の深層の石組の一部を実測したことが記載されている。本図は、その際に図化されたものとみられる。この図は、2003報告書で未報告のため、図化した（図3）。なお、調査日誌によると、深層は下層に対応するとみられる。

以上から、1～7はAV～AVI地区の第2集骨とその周辺から出土した可能性が高い資料である。1は甕の胴部片で、縦のハケメ調整が認められる。2は、甕の胴部片で、二条のヘラ描きによる横位の沈線文を施し、下部の沈線文に接して、沈線による重弧文と斜めの短沈線が施される。3は甕の胴部片である。4は小型甕の口縁部である。外面調整は、肩部下で縦位のハケメ調整、口縁部は横位

第I部

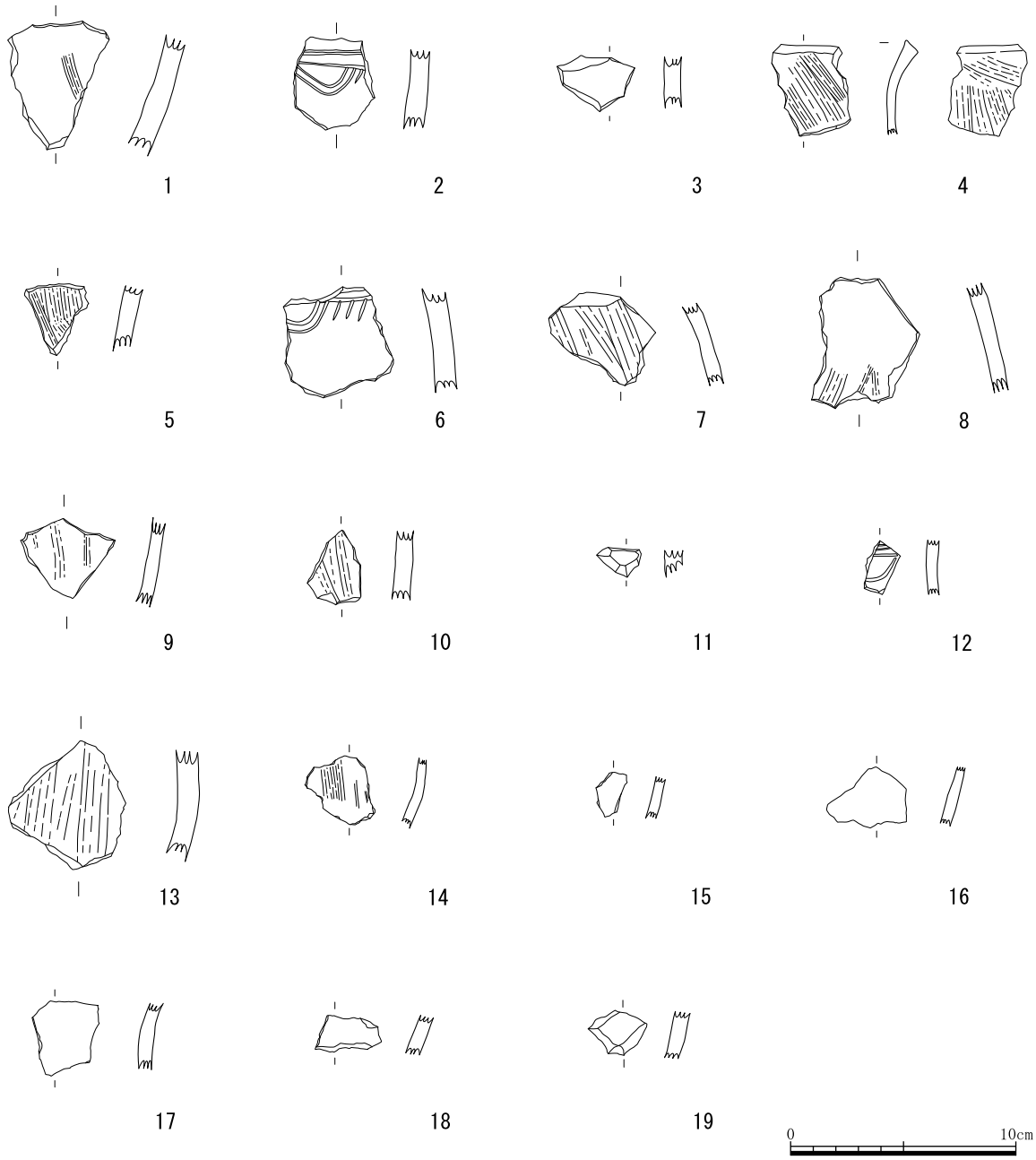


図2 九州大学総合研究博物館所蔵土器実測図

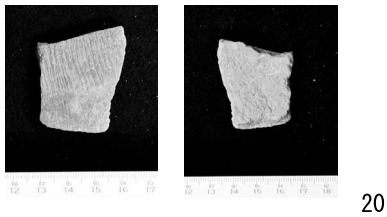


写真1 九州大学総合研究博物館所蔵土器写真



1



2



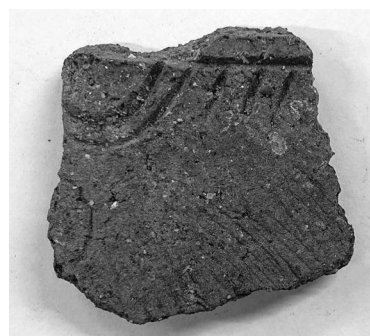
3



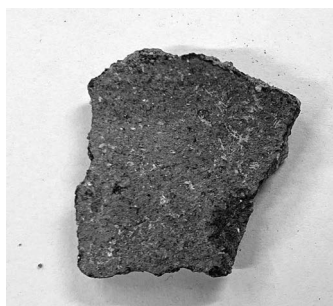
4



5



6



7



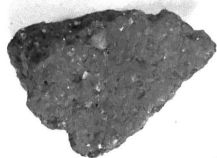
8



9



10



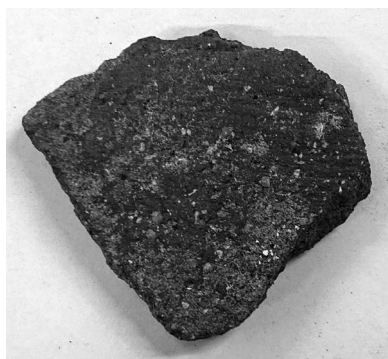
11



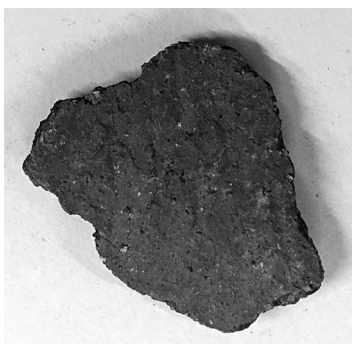
13

写真2 九州大学総合研究博物館所蔵土器写真2

第I部



13



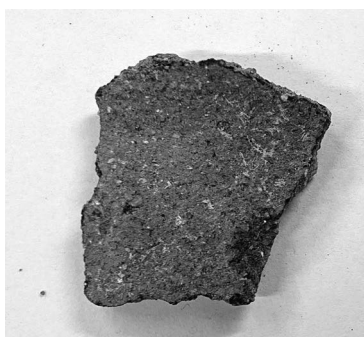
14



15



16



17



18



19



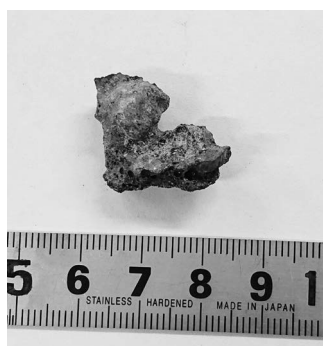
21



22



23



24



25

写真3 九州大学総合研究博物館所蔵土器・鉄器・石器

のハケメ調整が認められる。内面は縦位のハケメ調整が施される。5は、甕の胴部片で縦位のハケメ調整が認められる。6は、胴部片で、一条のへら描きによる横位の沈線文を施し、下部の沈線文に接して、沈線による重弧文と斜めの短沈線が連続して施される。7は甕の胴部片で縦位のハケメ調整が認められる。

8と9は、A地区6号人骨の海側で検出された石組の周辺で出土したもので（図3）、下層（深層）から検出された。いずれも甕の胴部片で、縦位のハケメ調整が認められる。

10～13は、広田A区人骨と記載されたカードの入った遺物袋に収納されており、1～4の注記がされている。10、11、13は、甕の胴部片で縦位のハケメ調整が認められる。12は甕の胴部片で、三条のへら描きによる横位の沈線文を施し、下部の沈線文に接して、沈線による重弧文が施される。

14～15は、甕の胴部片で縦位のハケメ調整が認められる。14は、8.27 A3 土器 No20、15は8.27 A3 土器 No21とそれぞれ注記がされ、ラベルには37と記載されている。注記の8.27は、8月27日をさし、A3はAⅢ地区をさすとみられる。3次に渡る広田遺跡の発掘調査で、8月27日にAⅢ地区の調査を行っているのは、第2次調査だけであり、本資料は、1958年8月27日に発掘された資料であろう。調査日誌には、AⅢ地区から8月27日こそ土器片出土の記載はないものの、8月16、17、19日に、土器片が出土した記載がある。取り上げ番号を示すとみられるNo20、No21について、当時の調査原図による確認を試みたが、第2次調査A地区は調査図面や写真の多くが所在不明であり、情報を得ることはできなかった。なお、A3は、A地区3号人骨を示す可能性がある。しかし、A地区3号人骨は

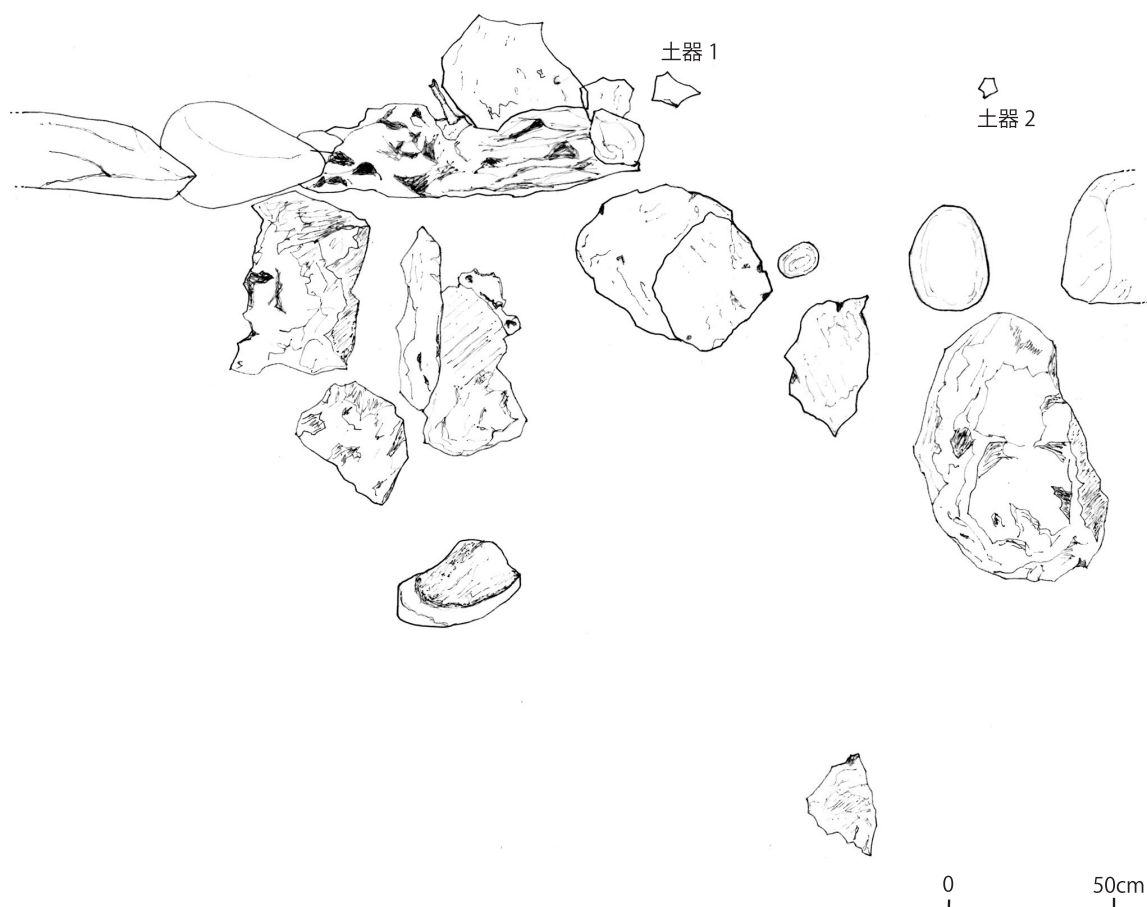


図3 A区6号人骨の海側（深層）

伴出資料として土器の記載はなく、調査日誌によると8月27日には調査対象となっておらず、8月31日に頭部のみ取り上げられ、9月1日に写真撮影がされ、全体が取り上げられている。よって、A3はAⅢ地区を示すと考えるのが妥当であろう。また、後述する鉄片・石片の遺物カード記載が、B-7でBⅦ地区をさしていることからAⅢ地区をさすとみられる。

16は、甕の胴部片で、C171 広田 A-11と遺物カードに記載がある。本資料は、A地区11号人骨に伴うものと考えられる。

2003報告書によると、本遺構には、石組構造の中から、土器片5点（胴部）が伴うとされる。また、人骨周辺からも土器片十数点が出土している。2003報告書では、A地区11号人骨に伴う土器は未報告である。

17～19は、甕の胴部片で、C197 D-I-3と遺物カードに書かれている。20は、本科研の最終段階で新たに発見されたものである。実物は未見で、写真による資料紹介のみ行う。4B7号人骨59.8.22と注記がされている。調査日誌によると、同日に、DIV地区7号人骨からの遺物取り上げが報告されていることから、4B7号人骨は、DIV地区7号人骨をさすとみられる。

表1 九州大学総合研究博物館収蔵土器観察表（図2に対応）

*1 外器面/内器面、Aナデ調整、Bハケ目調整

*2 B:黒雲母(biotite)、Q:石英(Quarz)、F:長石(feldspar)

番号	遺物カード	注記	調整*1	器種	胎土*2	胎土分析	備考
1	広田114b図	114b1	B/A	甕	緻密 B,Q,F	実施(HIR002)	
2		2	AB/AB	以下同じ		実施(HIR001)	沈線文
3		3	A/A				
4		5	B/B			実施(HIR004)	口縁部
5		6	B/B				
6		7	B/B				
7		7	AB/AB			実施(HIR005)	沈線文
8		115図1	B/B			実施(HIR006)	
9		115図2	B/B				
10	広田A区人骨	1	B/B	甕	緻密 B,Q,F		
11		2	B/B	以下同じ			
12		3	B/B				沈線文
13		4	B/B			実施(HIR003)	
14	8.27 A3 土器 No20	8.27 A3 土器 No20	B/B	甕	緻密 鉢物 B,Q,F	実施(HIR007)	ラベル番号37
15	8.27 A3 土器 No21	8.27 A3 土器 No21	B/B	以下同じ			ラベル番号37
16	C171 広田A-11	-	B/B	甕	緻密 B,Q,F	実施(HIR008)	
17	C197 D-I-3	-	B/B	甕	緻密 B,Q,F	実施(HIR009)	
18		-	B/B	以下同じ			
19		-	B/B				
20	-	-	-	-	-	-	-

3. 鉄器・石器（写真3）

21～24は腐食の著しい鉄小片で、25は滑石小片である。21～25は、遺物袋のラベルには14、15と同様に37とあり、遺物カードには、8.19B-7 No27と記載されている。8.19は、1958年8月19日をさし、B-7はBⅦ地区をさすとみられる。調査日誌によると、この日にBⅦ地区から鉄片、滑石片の出土記載はないものの、BⅦ地区から木炭小片が散見されたとする記述がある。また、この日は、前日までの調査で出土した遺物の写真、実測、取り上げが行われていて、鉄製釣針2点（BV・Ⅵ地区）や滑石製模造品（BV地区）の取り上げが行われている。BⅦ地区では、8月17日に鉄小片が出土していることが調査日誌の記載から分かることから、本資料は、1958年8月19日にB7地区から取り上げられた資料とみてよいだろう。なお、8月19日前後に調査されたBⅦ地区の木炭小片が散見される層位は、上層遺構ないしは、それより新しい中世の包含層とされる。